

# 町債と町有財産

## ◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、平成28年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

### ●平成28年度町債予定事業(単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	410,000
災害援護資金貸付金債	2,500
保健センター整備事業債	21,000
元気あっぷむら整備事業債	24,000
小学校事業債	241,000
社会教育施設事業債	37,000
公共下水道事業債	269,000
<b>合計</b>	<b>1,004,500</b>

### ●目的別町債残高

目的区分	平成28年度 9月末残高	構成比
1 普通債	11,041,283	90.0
(1) 総務債	4,873,770	39.7
(2) 民生債	98,289	0.8
(3) 衛生債	7,167	0.1
(4) 農林水産業債	947,694	7.7
(5) 土木債	4,424,470	36.1
(6) 教育債	689,893	5.6
2 企業債	1,227,903	10.0
<b>合計</b>	<b>12,269,186</b>	<b>100.0</b>

### ●借入先別町債残高

(単位:千円、%)

借入先区分	平成28年度 9月末残高	構成比
財務省	9,306,830	75.8
かんぽ生命保険	288,896	2.3
ゆうちょ銀行	7,596	0.1
地方公共団体金融機構	2,034,802	16.6
銀行等	596,028	4.9
栃木県	35,034	0.3
<b>合計</b>	<b>12,269,186</b>	<b>100.0</b>

## ◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成28年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	1,231,214
減債基金	478,404
都市計画施設整備基金	235,064
地域づくり推進基金	36,479
地域福祉基金	91,438
庁舎整備基金	313,102
小山文化スポーツ振興基金	14,615
学校施設整備基金	885,299
企業立地促進基金	600,000
松谷正光ドリーム基金	7,443
国際交流推進基金	58,374
印紙等購買基金	611
国民健康保険財政調整基金	55,417
介護給付準備基金	57,584
<b>合計</b>	<b>4,065,044</b>